

## 地域活性化起業人の活動報告会を実施

－企業のDX推進や新規事業創出支援等の成果について報告します－

燕市では、令和5年度より、総務省の「地域活性化起業人制度」を活用して専門人材を配置し、市内企業と域外企業との協業によるDXの推進や、企業間連携による新規事業の創出等を推進してきました。

今年度末をもって、地域活性化起業人として燕市に派遣されていた西谷恵介氏（㈱イードア）の任期が満了することから、3年間に渡る活動の成果報告会を実施します。また、本報告会に併せ、燕市の中小企業向け支援制度の説明会を開催し、市内企業の積極的な事業活動を後押しします。

### 【地域活性化起業人活動報告会・支援制度説明会の概要】

- 1.日 時：3月26日（木）午後2時～3時30分
- 2.会 場：燕市役所 1階 つばめホール
- 3.対 象：市内事業者 など（要申込・参加費無料）
- 4.定 員：50名
- 5.内 容：《第1部》地域活性化起業人 活動報告  
テーマ：燕市地域活性化への3年間と次なる一歩  
発表者：西谷 恵介 氏（㈱イードア）  
《第2部》中小企業向け支援制度の説明会  
説明者：燕市 商工振興課
- 6.申込み：3月19日（木）までに申込フォームからお申し込みください。
- 7.その他：支援制度紹介の一環として、燕市新商品新技術開発補助金を活用して開発された製品を展示します。



西谷 恵介 氏



▲申込フォーム

### 〈地域活性化起業人について〉

都市部に所在する企業等と地方圏の地方自治体が、協定書等に基づき、社員を地方自治体に一定期間（6か月から3年）派遣し、地方自治体が取り組む地域課題に対し、社員の専門的なノウハウや知見を活かしながら即戦力人材として業務に従事することで、地域活性化を図る総務省の制度です。



本件についてのお問い合わせ先  
産業振興部 商工振興課：中山  
電話：0256-77-8232（直通）